

# 2018年秋季年末闘争・組織拡大 CTG・建設労働本部闘争速報

2018年11月14日／第14号  
〒060-0909 札幌市東区北9条  
東1丁目北海道労働センター2F  
TEL 011-711-7377  
FAX 011-711-7388  
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

## 北海道の鉄路を守るのは国の責任 国土交通省鉄道局と交渉

11月8日の建交労11・8中央行動で国土交通省鉄道局との交渉をおこない、北海道鉄道本部の3役をはじめ北海道から参加した代表9人も参加しました。要請項目は、2018年1月のJR東日本・信越本線での列車立ち往生問題やJR貨物の問題とともに、JR北海道の「線路廃止」問題について追及しました。

JR北海道については「JR北海道が公共交通としての使命を果たすために経営安定基金の運用益（当初の計画額498億円）を収入として確保することが必要であり、JR北海道の安全投資が安定・継続して実行できるよう国の責任で不足額を補填すること」「国交省の監督命令で『経営改善・コスト縮減』を求めることは鉄路の切り捨てと安全対策の縮小が懸念され、経年劣化が進行する構造物の更新などへの影響が懸念されることから、監督命令を見直して枠組みにとらわれない財政支援をおこなうこと」を求めました。

国交省の回答は「金利の変動は予想されていたこと。JR北海道の経営努力の問題だ。国として累次の支援をしてきた。さらに2年間で400億円の支援をする」「経営自立をはかるため収益の増とコスト削減、意識改革などの経営努力を求めている」などでした。

これに対し、鉄道本部の竹田委員長と最上書記長は「北の鉄路は道民にとって大切な交通手段であり、生活権を守るために欠くことができないものだ」と発言し、7月の国交省からのJR北海道への監督命令について「無理難題を求めるのではなく、31年前の国鉄分割民営化で道民に約束したことなどを基本として、国は北海道の鉄道網を守るためにどんな努力ができるのか、何が必要なのか、経過を踏まえて国交省の責任によるJR北海道への支援をすべきだ」と強く求めました。また、道本部の俵書記長は「運用益が計画通りに確保できなかったのは低金利政策など国の責任によるものだ。経営努力を求めるなら、どうすれば運用益が増やせるのかJR北海道に教えてやってもらいたい。新たな支援は2年限りなのか」と質しました。

## 札幌合同支部リヴィノール分会、函館合同支部で組合員拡大

札幌合同支部リヴィノールシステム分会で10月にパート労働者1人が新しく建交労に加入しました。函館合同支部では退職強要をうけた警備保障の労働者が建交労に加入し会社との交渉をすすめています。

**全国建設関連部会が総会** 全国建設関連部会の総会が11月3日に開かれ、北海道から道本部の宮澤書記次長が参加しました。

## トンネルじん肺根絶第6陣提訴は12月18日

トンネルじん肺根絶第6陣訴訟は12月18日に、札幌地裁をふくむ全国7地裁に提訴することが決まりました。